

## 本部町観光危機管理計画（素案）意見募集要領

### 1. 意見募集対象

本部町観光危機管理計画（素案）

### 2. 意見募集の趣旨・目的・背景

本町の主要産業の一つである観光産業並びに、観光客に甚大な影響を与える地震や津波、台風、感染症等の観光危機に関し、基本的な対応方針を定めることを目的に計画策定しています。

災害時における観光客の避難並びに帰宅支援には、行政のみならず宿泊事業者や観光事業者、交通事業者など協力が必要となるため、事業者や町民に広く周知し、意見募集を行います。

### 3. 資料入手方法

本部町役場1階町民ロビー及び、本部町ホームページにおいて入手することができます。

### 4. 意見の提出方法・提出先

#### （1）窓口提出する場合

本部町役場2階 企画商工観光課商工観光振興班窓口にて、意見シート様式を提出ください。

#### （2）ファックス提出する場合

ファックス番号：0980-47-4576

#### （3）郵送する場合

〒905-0292 沖縄県国頭郡本部町字東5番地

本部町企画商工観光課 担当者宛

紙媒体や、CD-R等の光ディスクどちらでもかまいません。

#### （4）電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：publiccomment\_atmark\_town.motobu.okinawa.jp

※迷惑メール防止のため、「@」を「\_atmark\_」としております。送信の際には恐れ入りますが、「@」に修正の上、お送りいただきますようお願いいたします。

※メールに直接意見を書き込むか、様式に記入し送付ください。

## 5. 意見提出期間

令和7年2月26日（水）から同年3月7日（金）まで

郵送やメールにかかわらず、全提出方法は必着とさせていただきます。

## 6. 留意事項

- ・提出された意見は、本部町役場企画商工観光課商工観光振興班窓口で閲覧することができます。
- ・御記入いただいた氏名（法人又は団体にあつては、その名称並びに代表者及び連絡担当者の氏名）、住所（所在地）、電話番号、電子メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があつた場合の連絡・確認のために利用します。
- ・なお、提出された意見のみを、上記の通り公表します。
- ・意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください
- ・意見提出期間の終了後に提出された意見又は、意見募集の対象以外についての意見については、提出意見として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承ください。